

平成25年度 土木工事積算基準の改定について

平成25年9月

金沢市の積算基準は石川県に準拠していますが、石川県では単価適用年月日が平成25年10月1日以降、63工種が施工パッケージ型積算方式に移行されます。したがって、施工パッケージに移行した歩掛は、積算基準より削除されます。

金沢市は、施工パッケージ型積算方式の導入を平成26年度以降に予定しているため、平成25年度の積算基準は、下記のとおりとします。

記

1 平成25年度 土木工事積算基準の改定について

- ①石川県が施工パッケージに移行し、削除された歩掛は、平成24年度歩掛を使用。
- ②石川県が施工パッケージに移行していない歩掛は、平成25年度歩掛を使用。

2 改定時期

単価適用年月日が平成25年10月1日以降のものから適用。

3 対 象

本市が発注する土木工事等。(建築・設備工事は除く。)

4 参 考

施工パッケージ型積算方式については、下記URLを参照してください。

(国土交通省国土技術政策総合研究所HP)

http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/theme_sekop.htm

(問合せ先)

担当 都市計画課 設計技術管理室

TEL : 076-220-2353

FAX : 076-222-5119

E-mail : gikan@city.kanazawa.lg.jp